

化粧品の微生物試験について

●化粧品と微生物の関係

化粧品は我々に身近な日用品ですが、直接身体に塗擦、散布その他これらに類似する方法で使用されることから高い安全性が求められます。またその使用方法や用途から使用中に微生物との接触を受ける可能性が高く、製品を使い終わるまで品質は保持されなければいけません。微生物による劣化を防止し、衛生面における安全性を担保するためにも使用状況・使用環境に応じて防腐剤を配合する必要があります。このことから各企業は「一次汚染の防止」と「防腐システムの構築」及び「適切な微生物試験」によって安全性が担保された製品を提供する義務があります。



●適応される試験規格

日本には化粧品を対象とした公定法が存在せず、主に以下の規格が適用されます。

- ・日本薬局方
- ・ISO 17516:2014

Cosmetics -- Microbiology -- Microbiological limits (化粧品－微生物学－微生物学的限度値)

- ・日本化粧品工業会自主基準 (ISO 17516準拠)



●試験項目

生菌数試験

目的：原料の菌汚染や製造工程での菌の混入（一次汚染）の有無を確認する。

方法：検体を培地に接種して培養し、菌集落形成の有無を確認し、生育可能な菌（生菌）の存在と数を調べる。

特定微生物試験

目的：原料の菌汚染や製造工程による特定の病原菌の混入（一次汚染）を調べる。

試験対象菌：大腸菌、緑膿菌、黄色ブドウ球菌、カンジダ・アルビカンス

方法：試験対象菌が存在するか否かを判定するため、検体を前培養（増菌培養）し、試験対象菌ごとに選択培養する。

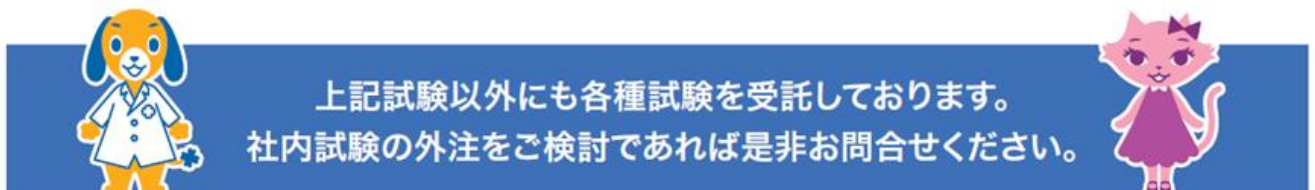
保存効力試験

目的：処方及び製品の防腐効力を調べる。

試験対象菌：大腸菌、緑膿菌、黄色ブドウ球菌、カンジダ・アルビカンス、クロコウジカビ

方法：検体に濃度既知の試験菌液を接種し1ヶ月間恒温恒湿で保管し、期間中の菌数の消長を調べる。

ボーケンでは各種微生物試験を受注しております。お気軽にご相談ください。



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

大阪認証・分析センター
化粧品グループ

TEL 06-6577-0031
FAX 06-6577-0033